

人事行政の運営等の状況について

1 職員の任命及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分 部門		職 員 数			主な増減理由
		R 5	R 6	増減	
一般 行政 部門	議会	5	5	0	
	総務	74	69	△5	
	税務	26	25	△1	
	労働	0	0	0	
	農林水産	3	3	0	
	商工	3	2	△1	
	土木	31	32	1	
	小計	142	136	△6	業務効率化による減
	民生	106	107	1	
	衛生	22	21	△1	
	小計	128	128	0	
計		270	264	△6	
特 別 行 政	教育	42	43	1	
	警察	0	0	0	
	消防	0	0	0	
	小計	42	43	1	
公 営 企 業 等	病院	0	0	0	
	水道	9	10	1	
	交通	0	0		
	下水道	6	4	△2	職員の外部派遣のため増（R5）
	その他	18	19	1	
	小計	33	33	0	
合計		345	340	△5	

* 職員数は、一般職に属する正規職員数です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

区分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0	13	44	29	51	41	30	31	39	43	11	8	340

(3) 職員の退職状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日) (単位：人)

区分	定年退職	早期退職	自己都合	その他	計
人数	0	0	12	2	14

(注) 特別職及び割愛による退職者を除く。

(4) 職員採用候補者試験の実施状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日) (単位：人)

試験区分		申込者数			受験者数 (A)			採用者数 (B)			倍率
		男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	(A/B)
卒業程度 大学	行政(1)	13	9	22	13	9	22	5	2	7	3.1
	土木・建築(1)	3	1	4	2	1	3	1	1	2	1.5
卒業程度 短大・高校	保健師(1)	0	3	3	0	3	3	0	2	2	1.5
	合計	16	13	29	15	13	28	6	5	11	2.6

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法の規定に基づき、能力の実証に基づいた人事管理体制を確立し、公務の能率的な運営を図るため、職員の人事評価を行っています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和5年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和5年度末)	歳出額 A	実 質 収支額	人件費 B	人件費率 B/A	令和4年度 の人件費率
人 54,038	千円 21,404,774	千円 461,672	千円 2,896,785	% 13.5	% 14.0

(2) 職員給与費の状況 (令和5年度普通会計決算)

職員数 A	給 与 費				一人当たりの給 与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人 306	千円 994,569	千円 163,003	千円 400,449	千円 1,558,021	千円 5,092

* 特別職、企業会計及び出向職員を除きます。(以下、給与関係決算額について同じです。)

(3) ラスパイレス指数の状況

	R2	R3	R4	R5
野々市市	98.6	99.0	98.6	96.6
全国市平均	98.9	98.8	98.7	98.6
類似団体	98.3	98.2	98.3	98.3

* ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。類似団体とは、人口及び産業構造が似通った他の市町村のことです。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野々市市	41.4 歳	313,100 円	365,000 円	335,800 円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野々市市	53.1 歳	285,500 円	290,800 円	285,500 円

(5) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分	大学卒	高校卒	中学卒
一般行政職	196,200 円	166,600 円	—
技能労務職	—	164,000 円	155,300 円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	279,700 円	317,200 円	360,200 円
	高校卒	226,800 円	243,600 円	320,400 円
技能労務職	高校卒	該当なし	278,100 円	該当なし
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし

* 経験年数は、入庁前の前歴を換算し、入庁後の経験年数に加算した年数です。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年1月1日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
職務内容	主事 技師	主事 技師	主査 専門員	専門員 係長 主任保育士	課長補佐 副園長	課参事 園長 課長	部次長 参事 部長	参事 部長
職員数(人)	44	55	100	47	39	31	8	1
構成比(%)	13.5	16.9	30.8	14.5	12	9.5	2.5	0.3

* 技能・労務職及び派遣職員を除きます。

① 人事評価の実施状況

② 昇給への勤務成績の反映状況

(令和6年4月1日現在)

(9) 期末・勤勉手当

* () 内は、再任用職員にかかる支給割合です。

* 国は令和4年において令和3年分（0.15月分）期末手当相当額を調整。

(11) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	87,658千円
職員一人当たり平均支給年額	316千円
支給実績（令和4年度決算）	84,255千円
職員一人当たり平均支給年額	304千円

(12) 特殊勤務手当

区分		全 職 種
支給実績（令和5年度決算）		1,001 千円
支給職員一人当たり平均支給年額		3,927 円
職員全体に占める手当支給職員の割合		78.5%
手当の種類（手当数）		9 種類
主な支給対象業務	主な支給対象職場	支給単価
徴税事務	税務課	日額 500 円
除雪及び災害応急作業	建設部	日額 500 円
用地交渉業務	都市整備課	日額 500 円

(13) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	令和5年度決算	支給職員一人当たり平均支給年額
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 6,500 円 父母等 6,500 円 子 10,000 円 扶養親族たる子のうち 16 歳から 22 歳の年度に 5,000 円を加算	26,517 千円	270,583 円
住居手当	16,000 円を超える家賃を支払っている職員 最高 28,000 円	19,533 千円	287,256 円
通勤手当	交通機関等利用者 最高 55,000 円 自動車等通勤者 通勤距離(片道 2 km 以上)により 支給 2,000 円～31,600 円	8,088 千円	40,852 円
管理職手当	管理職の地位にある職員 職務の級及びその職により定められた額	27,073 千円	711,676 円

(14) 特別職の給料、報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		月 額 等
給料	市長	880,000 円
	副市長	708,000 円
報酬	議長	480,000 円
	副議長	400,000 円
	常任委員長	390,000 円
	議会運営委員長	390,000 円
	議員	380,000 円
期末手当	市長、副市長	6 月 1.65 月 12 月 1.65 月 計 3.30 月 加算措置 給料月額に加算措置
	議長以下全議員	6 月 1.65 月 12 月 1.65 月 計 3.30 月 加算措置 報酬月額に加算措置

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和6年4月1日現在）

（1）勤務時間等

本庁等 月曜日～金曜日（休日除） 8時30分～17時15分（うち休憩時間60分）
保育園 月曜日～金曜日（休日除） 8時30分～17時15分（うち休憩時間60分） 土曜日 8時30分～12時30分

（2）年次有給休暇

一暦年につき20日付与（20日翌年繰越可）

（3）病気休暇

1 2・3以外の負傷又は疾病 90日以内の期間
2 結核性疾患（3の場合を除く） 1年の範囲以内の期間
3 公務上の負傷若しくは疾病又は通勤による負傷若しくは疾病 必要と認められる期間

（4）介護休暇

要介護者（配偶者、父母、子等の者で負傷、疾病又は老齢により日常生活に支障があるもの）を 介護する場合（通算6箇月以内、3回まで分割取得可）
--

（5）育児休業

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、3歳に達するまでの子を養育するため 必要な期間
--

(6) 特別休暇

主な休暇の種類	内容等	付与日数
ボランティア休暇	報酬を得ないで社会に貢献する場合	一の年に5日以内
結婚休暇	結婚する場合	土・日曜日等を除く7日間
不妊治療休暇	不妊治療を受ける場合	一の年に5日以内 (体外受精等に係る治療の場合は10日)
産前休暇	出産前の申し出のあった場合	8週間(多胎妊娠14週間)
産後休暇	出産した場合	8週間
育児時間休暇	生後一年以内の子の保育のために必要な授乳等を行う場合	一日2回各30分以内
子の看護休暇	中学校の就学前の子を看護する必要がある場合	一の年に5日以内 (対象の子が2人以上は10日)
妊産婦保健指導休暇	妊産婦で保健指導及び健康診査を受ける場合	妊娠後の経過の週ごとに一日の勤務時間内の必要な期間
妻の出産補助休暇	妻の出産に伴い入院等の付き添いをする場合	妻が病院に入院する等の日から出産後2週間内の2日以内
忌引休暇	親族が死亡した場合	続柄に応じて付与 (例) 配偶者 10日 父母 7日 子 5日
夏季休暇	夏季における諸行事、心身の健康維持等を行う場合	一の年の6月から10月までの期間内の週休日等を除く連続する5日以内

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業等の利用状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日) (単位：人)

区分	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児短時間勤務 取得者数	令和5年度に新たに育児休業等が取得可能となった職員			
				育児休業等 対象者数	うち 育児休業 取得者数	うち 部分休業 取得者数	うち育児短時間 勤務取得者 数
男性	5	0	0	9	5	0	0
	1	0	0				
女性	14	7	1	14	14	0	1
	11	6	0				
合計	19	7	0	23	19	0	1
	12	6	1				

(注)「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「育児短時間勤務取得者数」の欄の上段は、令和5年度に新たに育児休業(部分休業)を取得した者、下段は育児休業(部分休業)の期間が令和4年度から令和5年度にかけて引き続いている者です。

(2) 介護休暇の取得状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日) (単位：人)

区分	介護休暇 取得者数	要介護者（職員との続柄別）							
		配偶者	父母	子	配偶者の 父母	祖父母	兄弟 姉妹	孫	その他
男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 介護時間の取得状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日) (単位：人)

区分	介護時間 取得者数	要介護者（職員との続柄別）							
		配偶者	父母	子	配偶者の 父母	祖父母	兄弟 姉妹	孫	その他
男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

6 職員の分限及び懲戒処分状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日) (単位：人)

処分の種類	分限処分			懲戒処分			
	降任	免職	休職	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0 人	0 人	13 人	0 人	0 人	1 人	0 人

7 職員のサービスの状況（令和5年度）

(1) 時間外勤務及び休日勤務の状況

時間外・休日勤務総時間数	職員一人当たりの 時間外・休日勤務月平均時間数
27,608 時間	8.5 時間

(2) 年次有給休暇の使用状況 (令和5年1月1日～令和5年12月31日) (単位：人)

総付与日数 A	総使用日数 B	全対象職員数 C	平均使用日数 B／C	消化率 B／A
10,176 日	3,242 日	268 人	12.1 日	31.8%

8 職員の退職管理の状況

本市では、職員の退職管理の適正を確保し、職務の公正な執行及び公務に対する市民の信頼を確保することを目的として、以下の取組を行っています。

- ・再就職者が、離職前5年間の職務に属する、再就職先等と関連のある契約・許認可等の処分（以下「契約等事務」という。）について、離職後2年間、依頼等を行うことを禁止
- ・離職前5年より前に部長級の職にあった者は、部長級の職に就任以降の職務に属する契約等事務について、離職後2年間、依頼等を行うことを禁止
- ・在職中に自らが決定した契約等事務について、期間の定めなく依頼等を行うことを禁止

9 職員の研修の状況（令和5年度）

（1）研修

①市主催研修

新規採用職員研修、生産性向上研修、OJT研修等 5研修 648人受講

②外部研修

階層別研修、行政実務研修等 18研修 40人受講

10 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和5年度）

（1）野々市市

①職員の健康管理

- ・職員健康診断 受診者 正規職員 318人
- ・産業医健康相談 相談者 0人
- ・特定保健指導 対象者 10人

（2）野々市市職員互助会

①設置目的 会員の互助、親睦及び健康の保持・増進を図ることを目的とする。

②会員数 343人（令和5年4月1日）

③事業内容

- ・給付事業 祝金、見舞金（結婚、出生、傷病ほか）
- ・福利厚生事業 助成金（セミナー参加、研修）
- ・貸付事業 貸付金 限度額50万円

④令和5年度決算

収入 2,466,397円（会員掛金、団体生命保険加入手数料）

支出 1,863,470円

⑤令和6年度予算

収入（支出） 2,360,000円

（3）石川縣市町村職員共済組合

①短期給付事業 健康保険（傷病、出産などに対する給付事業）

②長期給付事業 年金（退職）、一時金（障害、死亡）

③福祉事業 組合員とその家族の健康保持増進のための事業
保養施設の運営
貸付け事業など

④事業費用 組合が定める率による職員の掛金と公費負担金

11 令和5年度における野々市市公平委員会の業務の状況

- (1) 職員の勤務条件に関する措置の要求の状況
0件
- (2) 職員に対する不利益処分についての不服申立ての状況
0件
- (3) 職員の苦情の状況
0件